# 平成 27 年第 9 回

## 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

#### 平成27年第9回教育委員会会議

- 1 日 時 平成27年5月29日(金) 13時00分~14時25分
- 2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室
- 3 出席者

教育	長	長	岡	豊	彦
委	員	Щ	中	善	夫
委	員	臼	井	博	
委	員	池	田	光	司
委	員	池	田	官	司
委	員	阿	部	夕	子
教育》	大長	大	友	裕	之
生涯学習部長		長谷川		雅	英
学校旅	<b>运</b> 設担当部長	本	居	文	男
学校旅	<b>並設課長</b>	佐	藤	敬	宏
学校规	見模適正化担当課長	大	木	敬	治
計画係	系長	前	田	憲	_
学校规	見模適正化担当係長	佐	藤	和	彦
学校规	見模適正化担当係長	太	田	淳	_
学校规	見模適正化担当係長	河	合	俊	邦
学校教	汝育部長	引	地	秀	美
教育推	進選長	仙	波	晴	彦
学びの	)支援係長	塩	越	寛	史
特別才	反接教育推進担当係長	田	中	進	_
教育調	果程担当課長	長谷川		正	人
中央図	図書館長	千	葉	真	
調整担	旦当課長	石	田	建	志
企画担当係長		根	尾	毅	
都心図書館担当係長		淺	野	隆	夫
総務課長		竹	村	真	_
庶務係	系長	井	上	達	雄
書	記	畄	部	歌	織

#### 4 傍聴者 2名

#### 5 議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

議案第1号 (仮称) 南部高等支援学校の校名決定の方法について

議案第2号 札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見に ついて

議案第3号 札幌市民交流プラザ条例案に係る意見について

#### 【開 会】

○長岡教育長 これより、平成27年第9回教育委員会会議を開会します。

私は、5月25日付で教育長に就任した長岡です。

新しい教育委員会制度に基づき、今回の会議から、私が本会議を主宰することとなりました。よろしくお願いします。

初回ですので、会議に先立ち、ご挨拶の時間をいただければと存じます。

私は、3年ほど前に教育委員会に在籍しており、教育委員会は3回目になります。平成22年、23年と生涯学習部長を務めておりまして、その後に環境局長を3年務め、戻ってまいりました。

本会議は、これまで山中委員の進行により、発言が大変しやすい雰囲気の中で委員の方々が活発なご議論を行ってきたと伺っています。

私も、これまで、教育委員会が積み上げてきたものを大切にし、皆様と共に 札幌の教育の発展のため、誠心誠意努めていきたいと考えていますので、どう ぞよろしくお願いします。

それでは、早速ですが、会議を進めます。

会議録の署名は、臼井委員と池田光司委員にお願いします。

本日の議案第2号、第3号は、議会の議案についての意見の申し出に関する 事項です。

教育委員会会議規則第14条第1項第4号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

#### (「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、本日の議案第2号、第3号については公開しないこととします。

#### 【議 事】

- ◎報告第1号 教育長職務代理者の指名について
- ○長岡教育長 報告第1号について、私から報告します。

報告第1号は、教育長職務代理者の指名についてです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項では、教育長に 事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する 委員がその職務を行うと定めており、教育長に事故がある場合などに事務に支 障を来すことがないよう、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名すること としています。

この規定に基づき、平成27年5月25日付で山中善夫委員を第一職務代理者に、 臼井博委員を第二職務代理者として指名しましたので、報告します。

このことについて、質問はありますか。

#### (「なし」と発言する者あり)

- ○長岡教育長 よろしければ、お二方からご挨拶をいただければと存じます。
- 〇山中委員 新しい制度のもとで教育長職務代理者というものがどういうこと になるのか分かりませんが、これまで、札幌市の教育委員会会議は大変活発に 議論をしてまいりました。その経過を踏まえながら、職務代理者として、もし何かという場合には一生懸命務めるつもりです。よろしくお願いします。
- ○臼井委員 私も、山中前委員長と同じ思いをしています。

前委員会からの継続性、連続性を保つ上での欠かせない仕事と思っています ので、精いっぱい務めたいと思います。よろしくお願いします。

○長岡教育長 ありがとうございます。報告第1号は以上とします。

- ◎議案第1号 (仮称) 南部高等支援学校の校名決定の方法について
- ○長岡教育長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号「(仮称)南部高等支援学校の校名決定の方法について」説明します。

今回、お諮りするのは、南区旧真駒内小学校跡地に平成29年4月に開校予定の(仮称)南部高等支援学校の校名について、公募により校名案を決定することとし、その検討に係り、校名検討委員会と応募作品選考会を設置したいということについてです。

近年の市立校の校名決定についての資料をご覧ください。

平成4年に開校した豊成養護学校は、母体校となる山の手養護学校から校名 案に係る素案の報告を受け、事務局で決定しています。

平成16年に開校した北翔養護学校については、母体校となる豊成養護学校に 校名の検討委員会を設け、保護者の方などからの意見をもとに校名案を決定し ています。

これ以外の2校については、開校がかなり古く、経緯の詳細が不明なものもありますが、近年開校した2校については、いずれも母体校を中心に校名の検討を行っていました。

次に、市立学校の校名についてです。

平成16年に開校した資生館小学校では、平成14年に検討委員会を設置し、その下に選考部会を設け、4回の部会と4回の委員会を行い、校名案を決定しています。このときの応募総数は502件あり、そこから10の候補を選考部会で選定し、最終的には検討委員会で、資生館、よつば、えるむの3候補に絞り込んだ上で、投票で資生館に決定しています。

平成20年に開校した大通高校では、平成18年に検討委員会を設置し、委員の 互選により選考部会を設け、4回の部会と3回の委員会を行い、校名案を決定 しています。このときの応募総数は207件であり、そこから38候補を選考部会で 第一次選考した後、最終候補を5候補に絞り込んだ上で3回の投票で市立札幌 大通と決定しています。

(仮称) 南部高等支援学校についての資料をご覧ください。

今回新設する(仮称)南部高等支援学校は、知的障がいのある生徒を対象とする特別支援学校の高等部です。

この学校では、知的障がいのある生徒の職業的自立と社会参加のための力を 身に付けることを目的としていることから、作業学習を中心とした職業教育が 教育活動の柱となっています。

さらに、接客や応対などに係る実践的な力や就労への意欲を高めるために、

地域の方々との交流を積極的に行うこととしており、その交流の拠点としてカフェを設置し、そのカフェ運営を中心に、7つの作業種の活動を展開することとしています。

(仮称)南部高等支援学校の校名決定の方法についての資料をご覧ください。 近年の市立校の校名案については、公募が行われていること、新設校につい ては、カフェ運営を中心とする教育活動をベースに、地域に根差し、地域と共 に歩む学校づくりを目指していること。このようなことから、同校の校名につ いても、検討の段階から市民など多くの方に開かれていることが大切であると 考え、校名の案について広く公募を行うこととしたいと考えます。

公募の方法等については、今後、校名検討委員会の中で決定していきますが、 現段階の想定としては、広報さっぽろや市のホームページへの掲載のほか、市 立学校、障がい者の親の会など、関係団体等へのチラシの配付も考えていると ころです。

次に、校名検討委員会及び応募作品選考会の設置について説明します。

(仮称) 南部高等支援学校校名検討委員会設置要領をご覧ください。

今回の新設校の校名案の公募に係り、設置要領を定め、校名検討委員会と、 その下に応募作品選考会を設置します。

校名検討委員会は、公募の実施方法や校名案の検討を行い、最終的な校名案 を教育長に報告するまでの役割を担うものです。

応募作品選考会は、応募作品の取りまとめや応募作品の一次選考を行い、検 討委員会に推薦する校名案の選定までの役割を担うものです。

校名検討委員会及び応募作品選考会の設置についての資料をご覧ください。 設置要領の第2条の構成に基づき、委員の候補をご提案します。

まず、校名検討委員会の委員候補についてです。

上から、学識経験者として北海道教育大学教職大学院准教授の小野寺基史氏を候補とします。小野寺氏は、市立小学校特別支援学級の教員をはじめ、障がいのあるお子さんの教育相談等にも深く携わってきた経歴があり、特別支援教育に関する見識が高く、適任と考えます。

次に、保護者を代表して兄弟校となる豊明高等養護学校から同校のPTA副会長の寺田仁美氏を、また、地域の方を代表して真駒内地区連合会会長である 横堀道子氏を候補とします。

関係機関からは、障がい者の雇用や就労に係る立場から、札幌市自立支援協議会就労部会より、就業・生活応援プラザとねっとセンター長の重泉敏聖氏を、また、特別支援教育に係る学校関係からは、市立高等学校・特別支援学校長会から池上修次・豊明高等養護学校長、札幌市特別支援学級設置学校長会から杉本伸司・東白石小学校長、札幌市中学校校長会特別支援教育部会から加藤一郎・

澄川中学校長をそれぞれご推薦いただいています。

次に、応募作品選考会の委員候補についてです。

上から、地域の方を代表して新設校が建設される場所に建っていた旧真駒内小学校のPTA、現真駒内公園小学校PTAから松沢乃武代氏を、豊明高等養護学校の卒業生から山﨑燦太氏を候補とします。

関係機関として、レインボーピックやレインボーフェスティバルなどを主催 している札幌市特別支援教育研究連絡協議会から神山美保・屯田北小学校教諭 を、学校関係からは、市立高等学校・特別支援学校副校長・教頭会から近藤壽・ 山の手養護学校教頭、大桃博人・豊明高等養護学校教諭を候補とします。

なお、校名検討委員会には長谷川正人・教育課程担当課長が、応募作品選定会には山田浩富・特別支援教育担当係長、小山学・高等支援学校担当係長が教育委員会から入ることとしており、いずれも事務局を教育委員会教育推進課が行うこととしています。

また、校名検討に係るおおよそのスケジュールについては、スケジュールの 資料をご参照ください。

説明については以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

- ○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
- ○臼井委員 手続きについては賛成するのですが、一つだけ確認です。

先ほど、豊明高等養護学校は兄弟校とお話しされました。これまで豊成の場合には、母体校が山の手で、北翔の場合には母体校が豊成だという話をされましたが、その文脈でいくと、豊明を母体校と位置付けるものではなくて、独立した学校という位置付けですね。

- ○学校教育部長 そうです。知的障がいの部分と教育課程の類似している部分 というところでの兄弟校という扱いで、母体校ではありません。
- ○阿部委員 公募の方法は、広報さっぽろを使うということが書かれていて、 実際に応募する方はここからどう応募するかが分からなかったので教えていた だきたいです。

もう一点は、資生館小学校のときに応募総数が502件あったということで、す ごいなと思ったのですが、今回はどのくらいの応募総数を予定されているかと いう2点をお伺いできればと思います。 ○教育推進課長 応募の方法は、広報さっぽろのほか、学校関係団体には応募 用紙を付けて配り、教育委員会に郵送などでお寄せいただきます。もしくは、 学校に出していただく方法が考えられます。

ホームページは、そのページから直接入力という形を考えています。

応募総数は、資生館は当時4校の小学校の統合で、札幌市では初めての統合ということもあり、大変関心が高く、PTAからの応募が多数あったという状況です。

大通高校で行ったときには200件くらいでしたので、(仮称)南部高等支援学校については、あくまでも予想ですが200件程度と予想しています。

〇山中委員 確認ですが、応募作品選考会は公募の中から絞り込むと思いますが、校名検討委員会で今まで出てこなかったけれども、こういうものがいいのではないかという形で独自で決めることはあり得るのですか。

それから、応募は札幌市民に限らないということでしょうか。

○教育推進課長 応募は、札幌市民に限るというような条件は付けるつもりは ありませんので、ネット等で見た方が応募されても有効です。

検討委員会の委員からという意見ですが、そちらはあくまでも応募作品を優先して考えるということになろうかと思いますが、委員からの意見を否定する ものではないと思っています。

- ○池田(光)委員 今までの校名決定における公募の課題はあるのですか。
- ○教育推進課長 資生館小学校のときは、特にそういう問題があったとは聞いていません。
- 〇池田(光)委員 子どもや年配の方などいろいろな層の方たちから応募があればよいなと思います。子どもたちからユニークなよい名前が出るかなと思いました。
- ○教育推進課長 十分配慮します。
- ○学校教育部長 今回、各障がい者団体には、応募用紙を直接お持ちして配り、 お子さんも含めて広く校名を募っていきたいということは考えています。
- ○池田(官)委員 特別支援学校であるということで、当事者の方やご家族な

どから広く応募していただけるような配慮をぜひお願いしたいと考えていました。 た。先ほどの事務局のご説明を聞いて、安心しました。 このとおりしていただければと思います。

○長岡教育長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**○長岡教育長** それでは、ただいまの意見の内容を十分配慮して、この内容で 決定するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 議案第1号については、提案どおり決定することとします。 議案第2号からは、公開しないこととしますので、傍聴の方は退席をお願い します。

[傍聴者は退席]

### 以下 非公開